

第28回 静岡市地域公共交通会議 本会議 議事録

日時： 令和7年12月25日(木) 10:00~12:00  
場所： 静岡市上下水道局庁舎7階71会議室  
出席委員： 19名  
川口委員(会長)、岸委員、中村(満)委員、中村(直)委員、中山(治)委員代理(隅倉委員)、中山(國)委員、漢科委員、佐野委員、杉山委員、根来委員、中村委員、山田委員、神保委員代理(飯田委員)、村上委員代理(浦野委員)、井口委員代理(嶋田委員)、金森委員、山本委員代理(片山委員)、荒田委員、松浦委員(副会長)  
欠席委員： 5名  
久保田委員、稲垣委員、望月委員、岡田委員、桑山委員  
報道記者： 0名  
関係者： 0名  
事務局： 8名  
静岡市交通政策課 松南参与兼課長、三輪課長補佐兼係長、鈴木係長、遠藤主査、望月主査、上原主査、漆畑主査、市瀬主事

次第：

- 1 開会
- 2 協議
  - (1) 静岡市地域公共交通会議規約等の改正について
  - (2) 単独継続困難・退出中出路線及び市自主運行バスについて(一部路線を除く)
  - (3) 地域間幹線系統の事業評価について
- 3 事前説明
  - (1) 静岡市自主運行バスの運賃改定について
  - (2) 小島地区における自家用有償旅客運送の導入及び両河内線矢原系統の退出に関する意見交換について
  - (3) 大河内地区、梅ヶ島地区における自家用有償旅客運送の導入及び安倍線の再編に関する意見交換について
- 4 報告
  - (1) 静岡市実証実験(医療・福祉施設路線)の状況及び運賃変更について
- 5 閉会

開会

事務局 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。  
定刻となりましたので、静岡市地域公共交通会議 第28回本会議を開催させていただきます。

それでは、本日の資料確認について、次第をご覧ください。次第の下方に配布資料一覧を掲載しております。次第、出欠簿、座席表、協議及び報告に関する資料までが本日の資料でございます。過不足等ございましたら、随時、事務局までお申し出下さい。

本日は、協議案件3件、事前説明案件3件、報告案件1件になります。

本日は、協議、報告事項に加えて事前説明事項を計3件設けています。

事前説明事項の案件は、今回の会議では説明のみ行い、協議案件として諮らず、

別途行われる本会議にて協議として取り扱う予定です。

事前説明事項（１）は、自主運行バスの運賃について一部検討中であるため、今回は説明のみとさせていただき、別途、協議を行います。

事前説明事項（２）（３）は、どちらも自家用有償旅客運送の導入に関する内容で、静岡市自家用有償旅客運送運営協議会で諮ったあと、1月26日開催予定の本会議で最終の協議を行います。

また、事前説明事項については、意見書をお配りしますので、当該事業についてご意見等があれば、事務局まで提出願います。

それでは、規約第6条第2項の規定により、会長が本会議の議長となりますので、これからの進行につきましては、会長の静岡文化芸術大学の川口先生をお願いいたします。

川口会長  
事務局 まず、本日の出席状況について説明をお願いいたします。

本会議の委員24名のうち、代理の方も含めまして、出席されている委員は19名です。規約第8条第2項の規定により、過半数の出席となっておりますので、本日の会議が成立していることを報告します。

なお、お配りしました出席者名簿と座席表をもって、ご紹介に代えさせていただきます。

川口会長  
事務局 本日の傍聴人はおりますでしょうか。

本日、傍聴人はおりません。また、規約第8条第6項の規定により、会議は公開で開催いたします。

川口会長 規約第11条第2項によりまして、本日の議事録確認員を指名させていただきます。今回は、静岡市葵区自治会連合会 中村 満様、静岡市駿河区自治会連合会 中村 直保様をお願いします。

#### 協議（１）静岡市地域公共交通会議規約等の改正について

川口会長 協議事項に入ります。協議（１）「静岡市地域公共交通会議規約等の改正について」、事務局より説明をお願いします

##### 【事務局より資料1に基づき説明】

- ・（協議事項）株式会社KMSバスの本格運行（道路運送法4条による一般乗合）を開始に伴う委員の追加
- ・（協議事項）本会議の委員への報酬の見直し
- ・（報告事項）国土交通省「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方」（令和6年9月30日）に示された自家用有償旅客運送の検討プロセスの導入について

##### 【質疑応答】

川口会長 ただいま事務局から説明がありましたこの件に関して、何かがご意見あるいはご質問がありましたらお願いします。

<質問・意見なし>

川口会長 それではこの件に関し、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員の挙手>

川口会長 どうもありがとうございました。それでは、お認めいただいたこととします。

「静岡市地域公共交通会議規約等の改正について」は、協議事項について事務局案のとおり決定することについて本会の承認を得た。

協議（２）単独継続困難・退出申出路線及び市自主運行バスについて（一部路線を除く）

川口会長 続きます。協議（２）「単独継続困難・退出申出路線及び市自主運行バスについて（一部路線を除く）」、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局より資料２に基づき説明】

- ・静岡県地域公共交通活性化協議会バス専門部会に申し出のあった単独継続困難・退出申出路線及び市自主運行バスについて一部路線を除き対応方針を説明した。

【質疑応答】

川口会長 ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見等ありましたらどうぞよろしくをお願いします。

<質問・意見なし>

川口会長 特にないようですので、承認される委員の方は、挙手をお願いします。

<全委員の挙手>

川口会長 どうもありがとうございました。それでは、お認めいただいたこととします。

「単独継続困難・退出申出路線及び市自主運行バスについて（一部路線を除く）」は、事務局案のとおり決定することについて本会の承認を得た。

協議（３）地域間幹線系統の事業評価について

川口会長 続きます。協議（３）「地域間幹線系統の事業評価について」、事務局よりご説明をお願いします。

【静岡県交通基盤部都市局地域交通課山本委員代理、しずてつジャストライン株式会社常務取締役 運行企画部長兼輸送計画室長薬科委員及び事務局より資料３に基づき説明】

- ・静岡県からの評価概要の説明（別紙３－１から３－４）
- ・しずてつジャストライン株式会社からの三保草薙線の評価結果の説明（別紙３－５）
- ・事務局から該当路線への市の取組及び今後の方針について説明（別紙３－６）

【質疑応答】

川口会長 ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見等ありましたらどうぞよろしくをお願いします。

岸委員 地域間幹線系統をこのように事業評価にて管理されていることは、いいことだと思います。

しかし、一方で協議（２）にて説明された単独継続困難路線等などは、いわゆる

赤字路線の補助路線がたくさんあるにも関わらず、個別の状況説明がありません。なぜ資料2は評価等をしていないのかお伺いしたいです。

事務局

ご質問ありがとうございます。

評価についてですが、別紙2-1で欠損額等は公表させていただいています。

また、ホームページにてグラフなどでわかりやすく補助額の推移を示していきたいと考えています。

また、赤字額を減らしていくという点で後ほど説明させていただきますが、地域主体の自家用有償旅客運送の導入を検討しており、それにより運行にかかる経費を下げたいと考えています。

岸委員

ありがとうございます。確認したい点としては、国や県の補助金が出る地域間幹線系統の場合は評価が求められているから評価をして、市の補助路線は、市独自の赤字欠損のため評価しないということなののでしょうか。

事務局

基本的には、今のところそのようになっています。

岸委員

市の単独補助路線でも本来は同様の目的があると思います。その赤字をなるべく圧縮、地元の皆様に有効な交通をしっかりと残していくという意味では、地域間幹線系統であろうが静岡市単独であろうが同じ目的だと思います。地域間幹線系統の事業評価の仕方などを参考にして、市単独の路線に関してももう少し、個別路線ごと利用者がどうなっているのか、1日何便運行しているのかといった点などしっかり見た上で、金額欠損補填をするかどうかというのは本来議論すべきではないかと思います。

この路線は全部必要だから4億円全額赤字補填しますとなるとこの会議が果たして本当にそれで機能を果たしているのかという問題になります。もう少し丁寧に、赤字欠損がどうなっているか、どういった改善努力が今まであったのかというのをご紹介いただけるといいと思いますので、今後検討していただければと思います。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。岸委員のおっしゃるとおりだと思います。市の独自の補助路線の分析やどのように改善努力があったか等がわかるようにする必要があるので、そういった事業評価について検討させていただきます。どうもありがとうございました。

松浦委員

事務局の意見に対して、補足させていただきます。これまで、赤字の補填につきましては、なかなか情報公開自体もあまりできておらず、ホームページを見ても静岡市がどのくらい補助してるかというのはあまり表現できていませんでした。現在は、どこの路線が赤字であるのかといった赤字の状況というところを「見える化」することまではできています。

岸委員から指摘がありました評価につきまして、全く同じ評価をこの路線全部で実施することはなかなか難しいと思いますが、相対的な評価というところを見て、また、より現状を利用者の方に伝えていくために、「見える化」ということを図っていく必要があるかと思っています。

ご協力をいただきながら、試験的にも導入していきたいと思っています。ありがとうございます。

川口会長

ありがとうございました。そのほか、ありますでしょうか。

<質問・意見なし>

川口会長

特にないようですので、承認される委員の方は、挙手をお願いします。

<全委員の挙手>

川口会長

どうもありがとうございました。それでは、お認めいただいたこととします。

「地域間幹線系統の事業評価について」は、事務局案のとおり決定することについて本会の承認を得た。

事前説明（１）静岡市自主運行バスの運賃改定について

川口会長 続きます、事前説明案件に移ります。  
事前説明（１）「静岡市自主運行バスの運賃改定について」、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局より資料４に基づき説明】

- ・単独継続困難の申出路線及び市自主運行バスについて（資料２）
- ・申出路線一覧（資料２-１）

【質疑応答】

川口会長 ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見等ありましたらどうぞよろしくをお願いします。

<質問・意見なし>

川口会長 どうもありがとうございました。それでは、お認めいただいたこととします。

「静岡市自主運行バスの運賃改定について」は、別途後日協議を行うこととした。

事前説明（２）小島地区における自家用有償旅客運送の導入及び両河内線穴原系統の退出に関する意見交換について

川口会長 続きます、事前説明（２）「小島地区における自家用有償旅客運送の導入及び両河内線穴原系統の退出に関する意見交換について」、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局より資料５に基づき説明】

- ・清水区小島地区で導入予定の自家用有償旅客運送について運行形態や運賃体系などを含め詳細に説明

【質疑応答】

川口会長 ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見等ありましたらどうぞよろしくをお願いします。

岸委員

<質問・意見なし>

持続可能な交通を目指すためにこういうことを実施していただきたいと思いますと思っているのですが、今回のケースで何点か確認させていただきたいことがあります。

現行の公共交通のサービス水準及び収益状態と比べて新たに計画しているこの自家用有償運送の取組は、住民にとって運賃額や運行間隔といった利便性が向上するのか悪化するのかという点と、想定される市からの補助額はこれまでと比べて増

加するののか削減されるののか見積もりはありますか。住民サービスも悪化して補助額も減らない、もしくは悪化するようなことになると、意味がありません。収支予算の部分について、丸印で数字が入ってないですが、事業開始の意思決定に関して重要な部分ですので、そのあたり確認されていますでしょうか。

事務局

ご質問ありがとうございます。利便性と経費、この2点についてお答えいたします。

1点目の利便性につきましては、今まで大型バスで52号線沿いを定時定路線で走っていたところ、自家用有償に切り替えることにより、定時定路線に加えて、タクシーに近いデマンドエリア運行というものを導入する予定です。それにより脇道の細い道などにも車が入り込んで停車することを想定しております。

地域の高齢者や障害者の方々にとっては使いやすくなる一方で、通勤通学者につきましては今までどおりしっかり輸送が可能な環境を整えているため、利便性については向上していると評価をしています。

2点目の予算につきましては、資料5 5ページの収支予算の表をご覧ください。現在、支出、収入はまだ見込みが立ってませんが、支出が合計で1,773万円を予定しています、こちらは現在の両河内線穴原系統のデマンドでの赤字額2,752万円と比べますと、すでに支出だけで1,000万円ほど抑えられていることが分かります。

これに加えまして、運賃の金額が数百万円上乘せされる形になりますので、市としては大幅な経費削減を実現したということで評価をしています。

岸委員

ありがとうございます。この表は、信用できるデータですか。数値に関して、人件費などはかなり振れ幅があると思います。

試算の精度がどの程度のものかが重要で、いざ実施したらいろいろな予算が重なり、結果的に大幅に経費が増大するといったようなことがよくある話なので、その点を確認したいです。かなり綿密にシミュレーションされた結果と捉えてよろしいですか。

事務局

運行計画は既に出来上がっておりまして、それに合わせて見込みを立てたものがございますが、ここから皆様から意見を聞きまして、多少の運行計画の変更というのは考えておりますので、試算につきましては都度やり直しつつ、また運行を開始した段階で、何か見込み以外の経費増大なものが出てきてしまった場合につきましては、別途経費削減対策を考えながら実施していきたいと思っております。

岸委員

ありがとうございました。あともう1点だけ確認させていただきたいのですが、この取組は地域の方の協力が不可欠になると思うのですが、ドライバーの確保ですか事務員の確保はもう既に目処が立っているのでしょうか。

事務局

はい。ドライバーと事務員につきましてはパート採用を想定しておりまして、自治会の方から募集チラシを配布させていただきました。その結果、20名程度のドライバー、事務員を確保しており、運行には十分な人数の確保はできています。

岸委員

わかりました。そこまで検討しているようであれば、私はぜひやっていただきたいお話かなと思います。私からの質問は以上です。

事務局

ありがとうございます。

中山（治）

デマンド運行についてお伺いします。

委員代理

デマンドの配車についてですが、予約する時間が前日までということなら配車の手配は問題ありません。

しかしながら、場合によっては今すぐ乗りたいという方が出てきたり、配車する際に複雑化するケースも発生します。配車の手配についてはIT化して取り組んでいるという地域もあります。IT化すれば複雑なケースも含め効率的に管理ができ、シ

ステム化されております。

事務局

今回の取組で配車の手配などは、どのように行うのか教えてください。

ありがとうございます。予約につきましては、現在想定しているところですが前日締め切りを予定していたのですが、ココバスさんの経験も踏まえまして、地域の方でそういった声があるということでしたら、事務員さんの負担との比較になってしまうのですが、今から運行主体で見直しをかけるということも検討していきたいと考えます。

配車アプリにつきましては、この事業が当地区において初の取組ということもあり、導入する予定はございません。

将来的に、少し運行に慣れてきた段階、もしくは静岡市として様々な地域に自家用有償運送が導入してきた段階でまとめて取り入れることは、将来的には想定されます。

予約の方法につきましては、ココバスさんをぜひ参考にさせていただきながら、詳細な部分を考えているところです。

山田委員

ジャストライン労働組合の山田と申します。

ここの系統は長年乗務しておりましたので、当地区のイメージはついていますし、この取組を実施することによって利用者の利便性が上がるのではないかと感じます。

ただ、これから自治会や地域と話をされていくのかなと思うのですが、バス停の場所が、見る限り現行とあまり変わっておりず、私が運行していた際に、ここにバス停があったらいいなというようなお話をいただいたこともあります。そのため、ぜひこれからの話し合いの中で地域の方の要望もできるだけ拾っていただきながら、バス停ももう少し検討していただければ、さらに利便性としては良くなるのかなと感じました。

事務局

はい、ありがとうございます。バス停の増設につきましては、運行主体と相談しまして検討を進めたいと思います。

ただ一方で、ご存じの通り、52号線が大型トラックの往来が非常に激しい道路であるため、バス停につきましても大方バスカットが整備されているような状況でございます。

そんな中で、小さい車両であるハイエースがバスカットのない路肩に停まることにつきまして、運行主体につきましても慎重な姿勢を見せているのも事実でございます。

運行に少し慣れてきた段階で、この辺なら止まれそうだな、この辺なら需要がありそうだなというのは慎重に見極めたうえでバス停の増設を実施していきたいと考えます。

荒田委員

この地域は、ココバスも運行をしており、ココバスは地元のNPO法人への委託にて自家用有償運送を実施されています。一方で、今回の運行主体は自治会になりますが、その違いを教えてくださいたいです。

加えてココバスでの運行状況や課題がありましたらご教示いただきたいです。

事務局

ありがとうございます。ココバスにつきましては、静岡市から地元のNPO法人に運行委託をして走っているものになります。

一方で、本件の自家用有償運送につきましては、小島地区連合自治会が主体となりまして、市が金銭的な補助をするという支援の体制を組んでいるものになります。

小島地区につきましては、日野自動車に主な業務を委託発注することで、自治会組織でも運営ができる簡易な事務のみを自治会負担として行う予定でございます。そのため、自治会のような簡易な組織であっても運行ができると判断して、自治会

組織を運行主体としてございます。

一方、NPO法人については運行管理も全て含めまして取り組んでいただいております。技術的にも業務量的にもNPO法人に委託している業務は非常に多いものになっています。ここが自治会とNPO法人の違いになります。

ココバスを運行している上での懸念点につきましては、先ほどココバスの中山（治）委員からもご発言があったように、地域の方々から急に来てほしいという話があったり、予約締め切りにつきまして一定のルール化が必要だということで認識をいたしました。

川口会長 時間の都合上、この案件についての質疑はここまでとさせていただきます。

「小島地区における自家用有償旅客運送の導入及び阿河内線矢原系統の退出に関する意見交換について」は、1月26日に行われる本会議にて協議を行うこととした。

事前説明（3）大河内地区、梅ヶ島地区における自家用有償旅客運送の導入及び安倍線の再編に関する意見交換について

川口会長 続きまして、事前説明（3）「大河内地区、梅ヶ島地区における自家用有償旅客運送の導入及び安倍線の再編に関する意見交換について」、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局より資料6に基づき説明】

- ・葵区大河内、梅ヶ島地区で導入予定の自家用有償旅客運送について運行形態や運賃体系などを含め詳細に説明

【質疑応答】

川口会長 ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見等ありましたらどうぞよろしくお願いします。

<質問・意見なし>

川口会長 どうもありがとうございました。

「大河内地区、梅ヶ島地区における自家用有償旅客運送の導入及び安倍線の再編に関する意見交換について」は、1月26日に行われる本会議にて協議を行うこととした。

報告（1）静岡市実証実験（医療・福祉施設路線）の状況及び運賃変更について

川口会長 報告事項に移ります。報告（1）「静岡市実証実験（医療・福祉施設路線）の状況及び運賃変更について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局より資料7に基づき説明】

- ・2025年10月1日から開始した実証実験（医療・福祉施設路線）について、運行状況を報告するとともに、運賃変更を計画していることについて、その周知を含め報告

- 川口会長      ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見等ありましたらどうぞよろしくをお願いします。
- 岸委員      こちらの実証実験なのですが、駿府浪漫バスが撤退することによって、西千代田や城東の辺りに少し交通空白地帯ができてしまうということへの対応だったと記憶しています。
- 資料を見る限り、乗降者の多いバス停で見ると、西千代田、城東から駅前、新静岡岡が大部分を占めており、県総合病院の乗降者があまりないと読み取れます。県総合病院は他のバスがカバーしているため、県総合病院から駅までのカバーを考える必要性がそもそもないのではないかとということと、西千代田及び城東の交通空白地帯をカバーするようなデマンドタクシーなどを考えた方がいいのではないかと思います。また、乗車客の22パーセントが障害者で城東保険福祉エリアということもあり、そのような地域の特性から、福祉タクシーを取り入れてそこに一般の方も空車であれば乗れるといったような手法もあると思いますので、そういったことも含めて残りの期間、需要調査をしていただけたらいいかなと思います。
- 事務局      貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃる通り、交通空白となっている地域の方の利用が多く見られている点と、それに比べて病院の方が少ないという点があります。
- 加えてなかなか現地で目立ちにくいというところで、認知が進んでいるかどうかということも課題としてはあるものですから、認知の浸透も含めて十分に施策をした上で、実際に乗降者が多いか少ないか等が重要になってくると思います。
- その結果によっては、ただいまお聞きした取組を再検討する必要があると考えています。
- 岸委員      しっかり広報すればこの医療・福祉施設路線に乗っていただけるというのはあるかもしれませんが、ただ、今まで別のバス路線を使っていた方々が使い勝手が良ければ乗り換えるというだけの話で、トータルとしての需要は増えないので、この路線をどうしても走らせたいという意味では有効かもしれませんが、静岡市全体としての路線網としてはあまり意味がないのではないかと思います。
- 事務局      おっしゃるとおりの理解をしております。その点を含めてこの路線の今後のあり方について検討していきます。ありがとうございます。

#### 事務連絡・閉会

- 川口会長      本日の議事、協議事項、事前説明事項及び報告事項が終わりました。委員の皆さん、どうぞご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。
- 事務局      川口会長どうもありがとうございました。委員の皆さんも、活発なご議論や多くのご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

最後に、事務局から3点、ご報告させていただきます。

1点目は、事前説明事項の(1)「静岡市自主運行バスの運賃改定について」意見書の提出を追加でお願いします。意見書は会議後すぐにお渡しします。

今回お渡しした意見書については、期限が短く申し訳ありませんが、令和8年1月9日にご提出願います。

2点目は、事前説明事項(2)(3)の資料の取扱いについてです。

どちらも、一部個人情報に記載されているため、取り扱いについては、ご注意お願いいたします。

3点目は、議事録の確認依頼についてです。

先ほど確認のお願いした2名の委員につきましては、議事録が出来次第、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議資料につきましては、随時、市のホームページを通じて情報提供していきますのでご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、静岡市地域公共交通会議第28回本会議を終了させていただきます。

会 長 川口 幸敏

署名人 中村 浩

署名人 中村 直保